



ランサムウェアに感染してしまったら？

VPN機器等からランサムウェアに感染！！

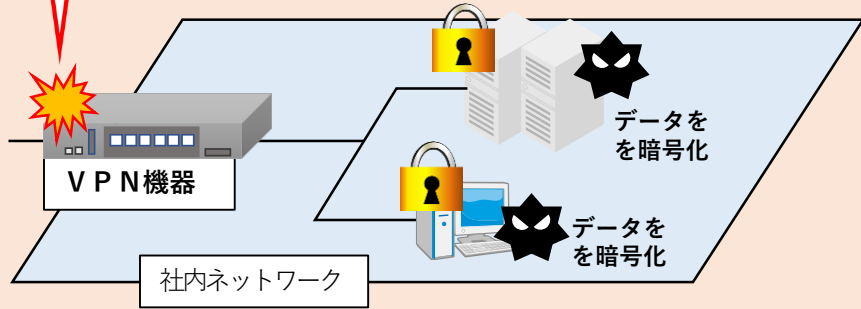
感染の一例

VPNの脆弱性や強度の弱い認証情報等を利用して侵入され感染



《犯人》

侵入



● 令和5年上半期の感染原因の約71%がVPN機器からの侵入によるもの（警察庁調べ）

データが暗号化されてしまった時の対応は？

➡ 感染端末をネットワークから**隔離**

LANケーブルを抜く、Wi-Fiを切断する等

➡ **至急セキュリティ担当者に報告**



感染端末の電源は切らないで！（※）

➡ **速やかに警察に通報・相談**（チラシ下部を参照してください）

※ 電源を切らないでないと、感染原因等の解明に有用な、動作中のランサムウェアに関する「証拠」が取得できる場合があります。

暗号化されたデータが復元できる可能性があります！

一部のランサムウェアについては、復号ツールが「**No More Ransom**（※）」のウェブサイトに公開されており、暗号化されたデータを**復元**できる場合があります。

<https://www.nomoreransom.org/ja/index.html>



※ 「No More Ransom」は、ランサムウェアの被害低減を目指す国際的なプロジェクトです。令和5年9月28日現在、173種の復号ツールが公開されています。

ランサムウェア等によるサイバー犯罪被害の相談・通報は・・・

サイバー110番 ☎082-212-3110（平日午前8時30分から午後5時までの間）
広島県警察本部サイバー犯罪対策課（代表☎082-228-0110）
最寄りの警察署



過去のセキュリティ情報は県警ホームページで <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/cyber-security.html>